



M&A マッチング支援

事業譲渡等を検討する都内中小企業を
M&Aの専門家が支援します!

※本事業は譲渡(売り手)事業者を対象とした事業です。



支援の特徴

- M&Aの専門家による一貫サポートを公的支援で利用可能
- 200万円(税抜)までの成功報酬を無償化
※200万円を超える部分は自己負担
- 公社によるセカンドオピニオンも可能
- 支援期間は支援決定日から1年間



支援の流れ



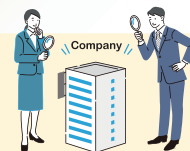
上記のステップに対して無料で専門家のサポートが受けられます



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

ご利用までの流れ



申請前にご確認ください

本支援を
ご利用いただくには…

- ① 都内で実質2年以上、事業を行っている中小企業者（個人事業者含む）であること
- ② 事業税等^{*}を滞納していないこと（分納・延納している場合も申請不可）
^{*}税金・社会保険料等
- ③ 他社または他金融機関でアドバイザリー契約等を結んでいないこと

※支援決定には審査があります

申請手順

1 申請前相談の実施

- ・必要書類^{*}をご用意の上、エントリー（相談実施日は別途決定）。
- ・支援担当者と相談実施。

※必要書類は下記3点です。

- ㊦ エントリーシート ㊦ 会社（事業）概要資料
- ㊦ 直近3期分の決算書一式（写し）

2 申請書類の提出

申請書類は所定のメールアドレス（k-saihen@tokyo-kosha.or.jp）宛に送付

※申請には「申請前相談」の実施が必須です。

支援までの流れ



まずはエントリー!

公社 企業再編促進



スケジュール

	申請前相談（必須）	申請書類提出締切日（必着）	支援決定日（予定）
第1回募集	随時受付	令和7年 7月 31日（木）	令和7年 9月 12日（金）
第2回募集		令和7年 9月 30日（火）	令和7年 11月 14日（金）
第3回募集		令和7年 11月 28日（金）	令和8年 1月 16日（金）
第4回募集		令和8年 1月 30日（金）	令和8年 3月 13日（金）

ご利用にあたってのご留意事項

- 国内の譲受（買い手）事業者に対して株式譲渡、事業譲渡等を進めていただきます。
- 支援開始後、公社が指定する業務委託先とアドバイザリー契約を取り交わしていただきます。
- 業務委託先と締結いただくアドバイザリー契約に基づき成功報酬が発生します。
※成功報酬が200万円（税抜）を上回った時のみ支援企業の自己負担とします。
※支援期間外での成約については無償化の対象外となります。
- 希望する譲渡先が見つからない場合も、支援期間は支援決定日から1年間となります。

